

## 上野原市告示 69号

上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和8年4月1日

上野原市長 村上 信行

### 上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金交付要綱 (趣旨)

第1条 この告示は、不登校児童生徒家庭の経済的負担の軽減を目的に、フリースクール等の民間施設（以下「フリースクール等」という。）を利用する児童生徒の保護者等に対し利用料の支援を行うため、予算の範囲内において上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関し、上野原市補助金交付規則（平成17年上野原市規則第53号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 不登校 欠席日数に関わらず、何らかの心理的、情緒的、身体的若しくは社会的要因又は背景によって、在籍する小中学校へ登校しない又はすることができない状況にあることをいう。
- (2) 児童生徒 学校教育法（昭和22年法律第26号。第5号において「法」という。）第18条に規定する学齢児童又は学齢生徒をいう。
- (3) フリースクール等 不登校児童生徒に対して、学習活動、教育相談、体験活動等を行う民間施設をいう。
- (4) 保護者等 児童生徒の保護者、未成年後見人その他当該児童

生徒を現に監護する者をいう。

(5) 小中学校 法第1条に規定する小学校及び中学校をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）は、市内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者等であって、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 本市に住所を有し、原則として、当該児童生徒と同居している者。ただし、やむを得ない事情がある場合はこの限りでない。

(2) 上野原市就学援助費支給要綱（令和4年上野原市教育委員会告示第16号）第6条第1項の規定により、就学援助費の支給に係る認定を受けた世帯に属する者

(3) 当該児童生徒のフリースクール等の利用が、在籍する小中学校の学校長から指導要録上の「出席扱い」として認められる者

(補助対象経費及び補助金の額)

第4条 補助金の交付の対象とする経費（以下「補助対象経費」という。）は、当該児童生徒が利用する施設に対して保護者等が支払う実費のうち、施設利用料（授業料）に該当する経費とし、入会金、教材費、交通費、行事参加費、給食費等は対象外とする。

2 当該児童生徒が複数のフリースクール等を利用している場合は、それぞれの施設利用料を合算することができる。

3 他の制度による補助金等を受けている場合は、その額を控除するものとする。

4 補助金の額は、前3項の規定により算出した額とする。ただし、児童生徒1人につき月額3万円を上限とする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする補助対象者は、上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

(1) 在籍する小中学校へ提出した指導要録上の「出席扱い」に関する申請書の写し又は指導要録上の「出席扱い」に関する申出書

(様式第2号)

(2) フリースクール等の利用が確認できる書類(利用契約書等)の写し

(3) フリースクール等の利用に対し、本事業以外の補助金を受けている場合は、その証明書(交付決定通知書等の補助額が分かるもの)

(4) その他市長が必要と認める書類  
(補助金の交付決定等)

第6条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、交付の可否を決定し、上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金交付(不交付)決定通知書(様式第3号)により補助対象者に通知するものとする。

(変更承認申請等)

第7条 補助金の交付決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、申請内容に変更があったときは、速やかに上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金変更承認申請書(様式第4号)に、変更があったことを確認できる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、承認するときは、上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金変更承認通知書(様式第5号)により交付決定者に通知するものとする。

3 交付決定者は、申請したフリースクール等の利用を中止したときは、速やかに上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金中止届(様式第6号)に、利用中止したことを確認できる書類を添えて、市長に届け出なければならない。なお、利用中止までに発生した補助対象経費のうち未精算の補助金がある場合は、速やかに次条に定める実績報告等を行うものとする。

(実績報告等)

第8条 交付決定者は、別表に定める補助対象経費の区分(以下「対象区分」という。)ごとの提出期間内に、上野原市フリースクール等利

用料助成事業実績報告書兼請求書（様式第7号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- （1） 出席状況等報告書（様式第8号）又は利用するフリースクール等から在籍する小中学校へ提出される出席状況等報告書の写し
- （2） 領収書その他の対象区分ごとの補助対象経費の額を確認することができる書類の写し
- （3） その他市長が必要と認める書類  
（補助金額の確定等）

第9条 市長は、前条の規定による実績報告書兼請求書の提出を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、交付すべき補助金額を確定し、上野原市フリースクール等用料助成事業補助金交付額確定通知書（様式第9号）により交付決定者に通知するとともに、速やかに補助金を交付するものとする。

（補助金の取消し及び返還）

第10条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消すことができるものとする。

- （1） この告示の規定に違反したとき又は虚偽の申請その他の不正な行為により補助金の交付を受けたと認めるとき。
- （2） 補助対象者でなくなったとき。

2 市長は、前項の取消しを行った場合において、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて交付決定者に対して、補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

（その他）

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第8条関係）

補助対象経費の区分	実績報告書兼請求書の提出期間
4月1日から6月30日までの補助対象経費	7月1日から7月31日まで
7月1日から9月30日までの補助対象経費	10月1日から10月31日まで
10月1日から12月31日までの補助対象経費	1月4日から1月31日まで
1月1日から3月31日までの補助対象経費	3月1日から3月31日まで

年 月 日

上野原市長 宛

住 所  
氏 名  
電話番号  
児童生徒との関係

上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金交付申請書

上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 フリースクール等を利用する児童生徒

フリガナ	
児童生徒氏名	
学校名 学年 学級	学校 第 学年 組

2 利用するフリースクール等

施設名	
代表者	
所在地	
本年度利用予定期間	年 月 日～ 年 月 日
施設利用料（授業料）の目安 <sup>(注)</sup>	円
本事業以外の補助金	円
補助金交付申請額	円

(注) 日割りの料金の場合は1日の施設利用料に利用予定日数を乗じた料金を記入すること。

3 関係書類

- (1) 在籍する小中学校へ提出した指導要録上の出席扱いに関する申請書の写し又は指導要録上の「出席扱い」に関する申出書（様式第2号）
- (2) フリースクール等の利用が確認できる書類（利用契約書等）の写し
- (3) フリースクール等の利用に対し、本事業以外の補助金を受けている場合は、その証明書（交付決定通知書等の補助額が分かるもの）
- (4) その他市長が必要と認める書類

※本申請書に記載された個人情報は、補助金交付決定に係る事務手続きのみに使用し、他の目的には一切使用いたしません。

年 月 日

上野原市長 宛

指導要録上の「出席扱い」に関する申出書

上野原市教育委員会「不登校児童生徒の指導要録上の出席扱い等に関するガイドライン」に基づき、以下の児童生徒について指導要録上の「出席扱い」とすることを希望し、申請していることに間違いありません。

保護者等氏名： \_\_\_\_\_

児童生徒氏名等： \_\_\_\_\_ 学校 第 \_\_\_\_\_ 学年 組 氏名 \_\_\_\_\_

利用施設概要

施設名 (事業者名)	
代表者	
所在地	〒
連絡先	電話 FAX
	メールアドレス

年 月 日

様

上野原市長



上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付で申請のあった上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金については、上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり交付（不交付）を決定したので通知します。

1 児童生徒氏名

2 利用施設名

3 補助金交付決定額

4月～ 6月	円
7月～ 9月	円
10月～12月	円
1月～ 3月	円
合計	円

4 不交付の理由

年 月 日

上野原市長 宛

住 所  
氏 名  
電話番号  
児童生徒との関係

上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金について、次のとおり内容を変更したいので、上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 フリースクール等を利用する児童生徒

フリガナ	
児童生徒氏名	
学校名 学年 学級	学校 第 学年 組

2 変更内容

施設名	
代表者	
所在地	
本年度利用予定期間	年 月 日～ 年 月 日
施設利用料 (授業料)の目安 <sup>(注)</sup>	円
本事業以外の補助金	円
補助金交付申請額	円

(注) 日割りの料金の場合は1日の施設利用料に利用予定日数を乗じた料金を記入すること。

3 関係書類（変更があったことを確認できる書類）

※本申請書に記載された個人情報、補助金交付決定に係る事務手続きのみに使用し、他の目的には一切使用いたしません。

年 月 日

様

上野原市長



上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金変更承認通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定を行った上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金について、上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり変更を承認したので通知します。

1 児童生徒氏名

2 変更内容

施設名	
代表者	
所在地	
本年度利用予定期間	年 月 日～ 年 月 日
施設利用料 （授業料）の目安	円
本事業以外の補助金	円
補助金交付申請額	円

3 変更後の補助金交付決定額

4月～ 6月	円
7月～ 9月	円
10月～ 12月	円
1月～ 3月	円
合計	円

年 月 日

上野原市長 宛

住 所  
氏 名  
電話番号  
児童生徒との関係

上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金中止届

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金について、次のとおりフリースクール等の利用を中止したので、上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金交付要綱第7条の規定により届け出ます。

1 フリースクール等を利用した児童生徒

フリガナ	
児童生徒氏名	
学校名 学年 学級	学校 第 学年 組

2 中止内容

施設名	
所在地	
利用期間	年 月 日～ 年 月 日

3 関係書類（利用中止したことを確認できる書類）

※本申請書に記載された個人情報は、補助金交付決定に係る事務手続きのみに使用し、他の目的には一切使用いたしません。

年 月 日

上野原市長 宛

氏 名  
電話番号

上野原市フリースクール等利用料助成事業実績報告書兼請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金について、上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告及び請求します。

1 フリースクール等を利用した児童生徒

フリガナ	
児童生徒氏名	
学校名 学年 学級	学校 第 学年 組

2 利用したフリースクール等

施設名	
所在地	
利用期間	年 月 日～ 年 月 日

3 実績報告及び額の請求

利用年月	支払った利用料の額
年 月	円
年 月	円
年 月	円
合計	円

4 振込先 ※口座名義は、申請者と同一としてください。

金融機関名	銀行・農協 信金・信組 ( )	本店・支店 本所・支所 ( )
預金種目	普通（総合） ・ 当座 ・ その他 ( )	
口座番号		
フリガナ		
口座名義		

5 関係書類

(1) 出席状況等報告書（様式第8号）又は利用したフリースクール等から  
在籍する小中学校へ提出される出席状況等報告書の写し

(2) 領収書その他の対象区分ごとの補助対象経費の額を確認することがで  
きる書類の写し

※対象区分については、下の表を参照してください。

(3) その他市長が必要と認める書類

補助対象経費の区分	実績報告書兼請求書の提出期間
4月1日から6月30日までの補助対象経費	7月1日から7月31日まで
7月1日から9月30日までの補助対象経費	10月1日から10月31日まで
10月1日から12月31日までの補助対象経費	1月4日から1月31日まで
1月1日から3月31日までの補助対象経費	3月1日から3月31日まで

年 月 日

上野原市長 宛

氏 名  
電話番号

出席状況等報告書（ 年 月分）

1 フリースクール等を利用した児童生徒

フリガナ	
児童生徒氏名	
学校名 学年 学級	学校 第 学年 組

2 出席状況

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日

※出席 ⇒ 「○」を付する。また、週休日等、当該施設の休業日は「/」を付する。

3 活動内容（学習活動や体験活動など）

4 本人の状況及び支援内容

-----（以下、学校記入欄）-----

上記報告に基づく、出席扱い日数は右のとおりで相違ありません。

出席扱い日数

市立 学校 校長

印

出席扱い日数

年 月 日

様

上野原市長



上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金については、上野原市フリースクール等利用料助成事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり交付額を確定したので通知します。

1 対象児童生徒氏名

2 利用施設名

3 対象期間 年 月 ～ 年 月

4 交付確定額 円